

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現

令和7年度予算額（案） 681億円
（前年度予算額） 683億円



令和6年度補正予算額 2,076億円

背景

- 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備**を推進。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

① 新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備

② 防災・減災、国土強靱化の推進

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化
- 空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等

③ 脱炭素化の推進

- 学校施設のZEB化（高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等）
- 木材利用の促進（木造、内装木質化）

老朽化対策と一体で多様な学習活動に対応できる多目的な空間を整備



他施設との複合化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備

激甚化・頻発化する災害への対応



能登半島地震における外壁・内壁落下

避難所としての**防災機能強化**

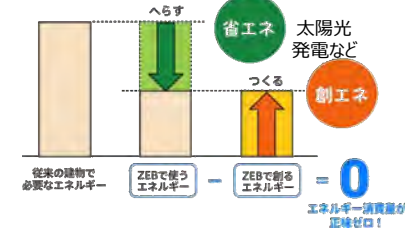


バリアフリートイレの整備

柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現



学校施設の**ZEB化** 高断熱化、LED照明、高効率空調など



具体的な支援策

制度改正

- 特別支援学校の教室不足解消に向けた環境整備等のための改修等の補助率引上げ（1/3→1/2）の時限延長（令和9年度まで）
- 屋外教育環境の整備に関する事業の補助時限の延長（令和11年度まで）

単価改定

標準仕様の抜本的見直しや物価変動の反映等による増
対前年度比 +10.0%
小中学校校舎（鉄筋コンクリート造の場合）
R6:296,000円/㎡ ⇒ R7:325,700円/㎡

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課）

伝統文化親子教室事業

令和7年度予算額（案） 1,488百万円
（前年度予算額 1,489百万円）



現状・課題

次代を担う子供たちが親子で楽しみながら伝統文化に触れることは、文化的な伝統を尊重する心や先人への尊敬を深めるとともに、創造力と感性を涵養し、将来にわたり伝統文化に継続して携わるきっかけとなる。このため、舞踊等の「伝統文化」、茶道、華道、書道、和装、五節句等の「生活文化」、囲碁、将棋等の「国民娯楽」（以下「伝統文化等」という。）を計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供が求められている。また、過疎化や少子高齢化等の社会状況を背景として、地域の伝統行事や芸能、生活文化の担い手が減少し、継承が困難となっていることから、伝統文化等の裾野拡大を図ることは喫緊の課題である。

事業内容

子供たちが親とともに、舞踊、茶道、華道、書道、和装、五節句、囲碁、将棋などの伝統文化等を体験・修得するきっかけ作りや、体験・修得機会を計画的・継続的に提供する取組を支援



鹿嶋市伝統文化親子体験教室
（地域展開型）



日本舞踊「さくら会」
（教室実施型）

体験機会の提供、幅広い参加の促進

継続的・計画的な体験・修得機会の提供

伝統文化等の確実な継承・発展
子供たちの豊かな人間性の涵養

地方公共団体等が、教室実施型・統括実施型の指導者等と連携し、幅広い伝統文化等の分野に親しむきっかけ作りや、教室実施型が困難な地域での継続的・計画的な体験・修得機会を提供する

地域展開型 388百万円（312百万円） 事業開始年度：平成30年度
実施主体：地方公共団体及び地方公共団体を中心とする実行委員会等

連携

地域の子供たちに計画的・継続的な体験・修得の機会を提供する

教室実施型 806百万円（888百万円）

事業開始年度：平成26年度
実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等

体験・修得機会の格差解消のため、教室実施型の取組を広域的・組織的に提供する

統括実施型 203百万円（197百万円）

事業開始年度：令和3年度
実施主体：統括団体等

○審査経費等 91百万円（92百万円）
審査業務のほか、教室に参加した子供や保護者、指導者を対象に事業実施について調査等を行う。



アウトプット（活動目標）

事業実施団体数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教室実施型	3,500	3,200	2,600
統括実施型	15	15	12
地域展開型	40	70	90

短期アウトカム（成果目標）

伝統文化等を体験する子供の数の増加

- 教室実施型 62,500人
- 統括実施型 11,400人
- 地域展開型 19,200人

中期アウトカム（成果目標）

- 教室実施型・統括実施型
伝統文化親子教室事業に参加した子供の意識が肯定的に変化することを目指す。
- 地域展開型
伝統文化親子教室事業に参加した子供の意識が肯定的に変化することを目指す。

長期アウトカム（成果目標）

- 教室実施型・統括実施型
参加した子供が伝統文化等に関する活動等、継続的に伝統文化等に携わっていることを目指す。
- 地域展開型
参加した子供が体験事業後も伝統文化等に携わっていることを目指す。

（担当：文化庁参事官（生活文化創造担当） 付）

事業目的

昭和61年度より開催。 各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典を実施。観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、文化により様々な価値を生み出す。

事業内容

◇開会式・閉会式

◇分野別フェスティバル

全国各地の郷土芸能、合唱、吹奏楽、オーケストラ、演劇、舞踊、邦楽、文芸、美術及び茶道、華道などの生活文化等の分野ごとに、県や全国規模の文化関係団体等から推薦された団体等を中心にした公演及び分野別の展示・展覧会を実施。

◇国際交流事業

文化団体等の海外招へい・海外派遣による相互交流により、多様な日本文化を発信。

◇シンポジウム

アマチュア文化活動、地域文化活動等を含めた日本文化の動向及びその振興のあり方について広く国民の関心を喚起。

※ 天皇皇后両陛下4大行幸啓の1つ。

令和6年度 岐阜大会 令和6年10月14日（月）～11月24日（日）

令和7年度 長崎県 令和7年 9月14日（日）～11月30日（日）

令和8年度 高知県 令和8年10月25日（日）～12月 6日（日）



開会式（「清流の国ぎふ」文化祭2024）

アウトプット（活動目標）

- ・分野別フェスティバルの開催 27件
- ・地域文化を生かした芸術公演・発表・展示 86件

短期アウトカム（成果目標）

- ・国民文化祭の来場者が文化芸術に親しむ機会となったと回答した割合が過去3回平均より増加していることを目標とする

長期アウトカム（成果目標）

- ・国民の誇りとして「文化・芸術」が挙げられている割合を維持する

（担当：文化庁参事官（芸術文化担当）付）

事業目的

- 学校とより広いコミュニティが相互に連携・協働する活動としての体験活動の機会の充実することで、自己肯定感や協調性など、児童生徒のウェルビーイングの向上を図る。
- 子供たちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、海業体験、登山、文化芸術体験などの様々な体験活動を引き続き着実に支援。

事業概要

学校等における宿泊体験活動の取組に対する着実な支援



（１）宿泊体験事業

①小学校、中学校、高等学校等における取組

- ・学校教育活動における２泊３日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助

②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組

- ・教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助
- ・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助

③教育支援センター等における体験活動の取組

- ・教育委員会が主催する教育支援センター等における取組に対する事業費の補助

（２）体験活動推進協議会（各都道府県・市区町村）

- ・各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助

経済財政運営と改革の基本方針2024

（R6.6.21閣議決定）

『豊かな感性や創造性を育むための自然等の体験活動（略）等を推進するとともに…』

教育振興基本計画

（R5.6.16閣議決定）

『○体験活動・交流活動の充実

- ・新型コロナウイルスの影響などにより減少した青少年の体験活動の機会の充実のため、地域・企業・青少年教育団体・学校等の連携により、学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実に取り組む（略）。
- ・異なる組織や集団の境界を越えた交流活動の機会充実のため、様々な体験・交流活動（自然体験活動、農山漁村体験活動、国際交流活動、地域間交流活動等）の充実に取り組む。』

まち・ひと・しごと創生基本方針2021

（R3.6.18閣議決定）

『子供の生きる力を育むとともに、将来の地方へのUIターン基礎を形成するため、農山漁村体験に参加する学校等（送り側）や体験の実施地域である農山漁村（受入側）を支援する』

対象校種	小・中・高等学校等	実施主体	都道府県・市区町村
補助対象経費	交通費、講師やコーディネーターの報酬・謝金など	補助割合	国 1 / 3

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

厚生労働省における食育関連主要事業について

食育推進基本計画

第3 食育の総合的な促進に関する事項

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食育の推進
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

- ・国民健康づくり運動
「健康日本21」の推進
- ・8020運動・口腔保健推進事業

- ・食品に関する情報提供や
リスクコミュニケーションの推進

国民健康づくり運動「健康日本21」の推進予算

【令和7年度当初予算額(案) 763百万円】
(令和6年度補正予算額 47百万円)

〈主要事業〉

□ 健康寿命の延伸を目指した「健康日本21」の推進

- 健康日本21推進費 〈195百万円(166百万円)〉
- 健康日本21分析評価事業 〈39百万円(38百万円)〉

□ 科学的根拠に基づく基準等の整備

- 国民健康・栄養調査の実施に係る経費 〈180百万円(401百万円)〉
- 食事摂取基準関連経費等 〈32百万円(30百万円)〉

□ 管理栄養士等の養成・育成、地域における栄養指導の充実

- 管理栄養士等の資質確保、向上 〈96百万円(95百万円)〉
- 糖尿病予防戦略事業 〈37百万円(37百万円)〉

□ 東京栄養サミットを契機とした食環境づくりの推進

- 活力ある持続可能な社会の実現に資する栄養・食生活の推進事業〈55百万円(55百万円)〉
- 東京栄養サミットを契機とした国際貢献に向けた調査事業 〈44百万円(44百万円)〉

国民や企業への健康づくりに関する新たなアプローチ



<スマート・ライフ・プロジェクト> 参画団体数 12,073団体 (R6.12.31現在)

- 背景：高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、特定健診等により生活習慣病等を始めとした疾病を予防・早期に発見することで、国民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図り、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現することが重要である。
- 目標：「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」「健診・検診の受診」をテーマに、健康づくりに取り組む企業・団体・自治体を支援する「スマート・ライフ・プロジェクト」を推進。個人や企業の「健康意識」及び「動機付け」の醸成・向上を図り、社会全体としての国民運動へ発展させる。

<事業イメージ>

厚生労働省



<健康寿命をのばそう! アワードトロフィー>

- 企業・団体・自治体への参画の呼びかけ
- 社員・住民の健康づくりのためのリーフレットやポスターの提供
- 大臣表彰「健康寿命をのばそう! アワード」
- 「健康寿命をのばそう! サロン」による参画団体の交流と好事例の横展開



企業・団体
自治体

・メディア
・外食産業



・フィットネスクラブ
・食品会社

等



社員・住民の健康づくり、禁煙や受動喫煙防止の呼びかけ、検診・健診促進のためのポスター等による啓発 → 社員・住民の健康意識の向上・促進

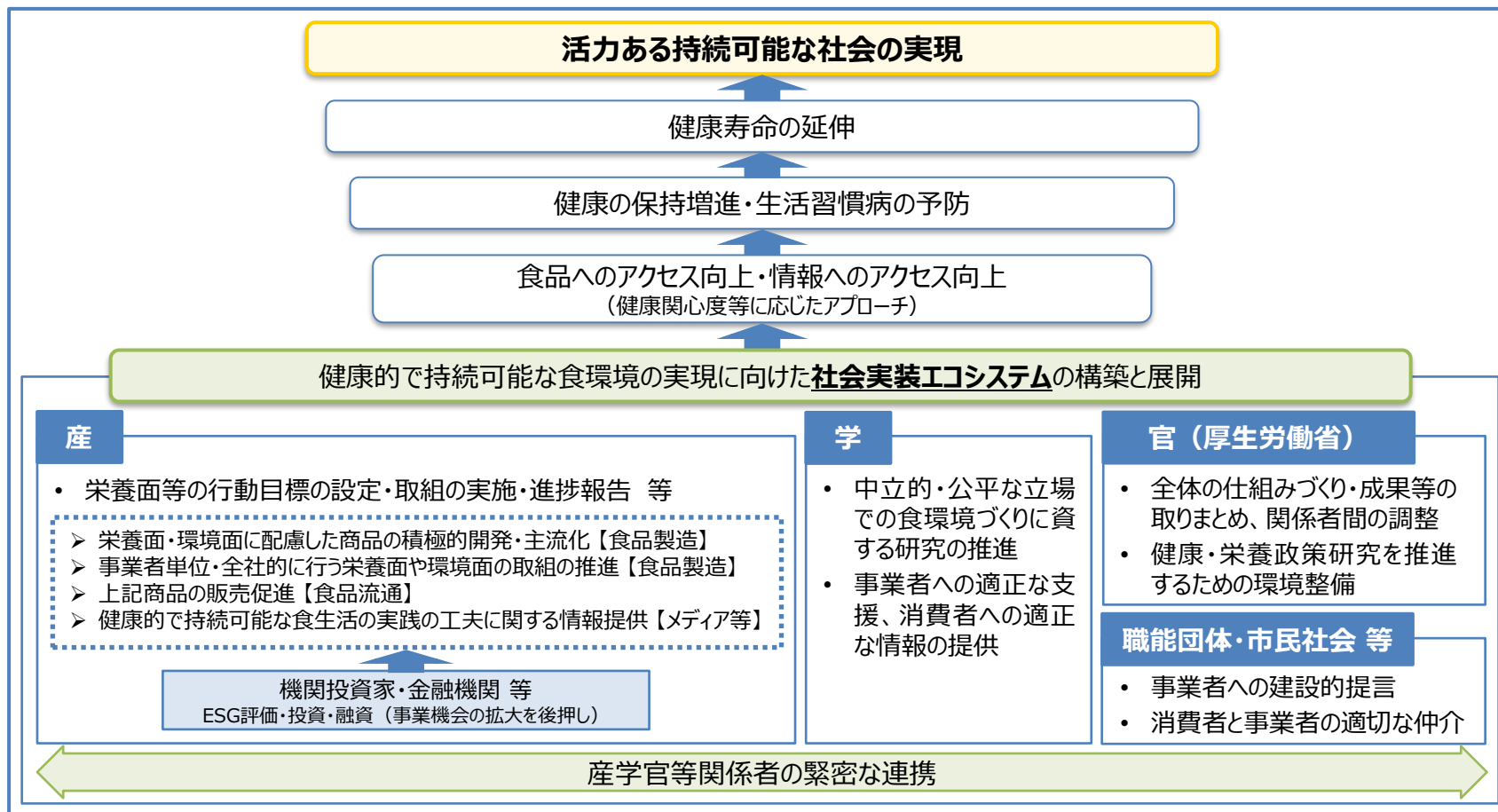
社内啓発や消費者への啓発活動に利用するロゴマークの使用（パンフレットやホームページなど） → 企業等の社会貢献と広報効果

社会全体としての国民運動へ

健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ

～誰一人取り残さない食環境づくりの日本モデルを、世界に向けて発信・提案～

- 厚生労働省は、有識者検討会※¹報告書（2021年6月公表）及び東京栄養サミット2021（2021年12月開催）を踏まえ、産学官等連携※²による食環境づくりの推進体制として、「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を2022年3月に立ち上げ。
 - ※¹ 自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会
 - ※² 「産」は、食品製造事業者、食品流通事業者、メディア等、多様な業種を含む。
- 本イニシアチブは、「**食塩の過剰摂取**」、「**若年女性のやせ**」、「**経済格差に伴う栄養格差**」等の栄養課題や環境課題を重大な社会課題として捉え、産学官等の連携・協働により、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開。**日本はもとより、世界の人々の健康寿命の延伸、活力ある持続可能な社会の実現を目指す。**



令和7年度当初予算案 13.3億円（12億円）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき策定されている歯科口腔保健施策を総合的に推進するための「歯科口腔保健施策の推進に関する基本的事項」（平成24年度制定）に基づき、各地域において様々な取組が実施されている。
- 令和6年度より、「歯科口腔保健施策の推進に関する基本的事項（第2次）」が開始され、地域における歯科健診やフッ化物局所応用等のう蝕予防対策、歯科関係職種等の養成等の歯科口腔保健施策の推進に関する取組を今まで以上に実施することが求められている。
- また、「骨太の方針2024」において「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた具体的な取組の推進」も含めた、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組むとしていることも踏まえ、自治体における歯科口腔保健の推進のための体制の充実を図る。

2 事業の概要・スキーム、実施主体

1. 8020運動推進特別事業

歯科口腔保健の推進のために実施される歯科保健医療事業（都道府県等口腔保健推進事業に掲げる事業を除く）に必要な財政支援を行う（平成12年度から実施）。【実施主体：都道府県】補助率：1／2相当定額

- 1) 8020運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価委員会の設置
- 2) 8020運動及び歯科口腔保健の推進に資するために必要となる事業
 - ア 歯科口腔保健の推進に携わる人材研修事業
 - イ 歯科口腔保健の推進に携わる人材の確保に関する事業
 - ウ その他、都道府県等保健推進事業に掲げる事業以外の事業

【事業実績】

2年度44箇所、3年度44箇所、4年度45箇所、5年度46箇所

3. 歯科口腔保健支援事業

国民に対する歯科口腔保健の推進に関する知識の普及啓発等を行う。

【実施主体：株式会社 等】

- ・ 歯科疾患予防等に資する動画等の作成・公開
- ・ マスメディア等を活用した効果的な普及啓発の実施
- ・ セミナー、シンポジウム等の開催等

2. 都道府県等口腔保健推進事業【一部拡充】

「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき、歯科口腔保健の取組を進めるため実施される歯科保健事業を行う（平成25年度から実施）。

【実施主体：都道府県、政令市、特別区、市町村】（※補助メニューによって異なる）補助率：1／2相当定額

- 1) 口腔保健支援センター設置推進事業
【事業実績】2年度46箇所、3年度46箇所、4年度49箇所、5年度53箇所
- 2) 口腔保健の推進に資するために必要となる事業

I 歯科疾患予防等事業

- ① 歯科疾患予防事業
- ② 歯科健診事業【拡充：都道府県・保健所設置市の補助単価の見直し】

<標準事業例> 歯科健診事業（個別・集団）、医科健診等への歯科健診同時実施事業、歯科疾患等簡易スクリーニング事業 等

③ 歯科健診・クリーニング事業【新規】

④ 食育推進等口腔機能維持向上事業

II 歯科保健医療サービス提供困難者等への歯科保健医療推進事業

- ① 歯科保健医療推進事業
- ② 歯科医療技術者養成・口腔機能管理等研修事業

III 調査研究事業

- ① 歯科口腔保健調査研究事業 ※旧Ⅲ 歯科口腔保健推進体制強化事業（廃止）
- ② 多職種連携等調査研究事業

【事業実績】 I 2年度104箇所、3年度163箇所、4年度200箇所、5年度388箇所
II 2年度53箇所、3年度64箇所、4年度70箇所、5年度65箇所



リスクコミュニケーションの主な取組

【令和7年度当初予算額（案）9百万円】
（令和6年度予算額 9百万円）

1. 意見交換会

食品中の放射性物質、輸入食品の安全性確保などをテーマに意見交換会を開催



2. リーフレット等の作成

食品安全全般、食中毒予防（有毒植物、カンピロバクター、リステリア等）について、一般国民向けのリーフレットや動画等を作成



3. ホームページ

厚生労働省ホームページ
「食品」において、緊急情報やトピックス、施策別の詳細な情報やパンフレット・リーフレットを提供・公開



4. SNS（X（旧Twitter））等

厚生労働省の食品衛生行政に関連する情報を積極的に発信



厚生労働省
食品安全情報
X（旧Twitter）



@Shokuhin_ANZEN

厚生労働省
食品安全note



～家庭でできる
食中毒予防～

<対策のポイント>

第4次食育推進基本計画に基づき、**食育推進全国大会の開催、食育活動表彰、食育に関する調査等**のほか、**全国食育推進ネットワークの改組・拡充**を行うことにより、食育の全国展開を図ります。加えて、**次期食育推進基本計画の作成・実施に向けた調査・普及啓発**を通じて、更なる食育の推進に取り組みます。

<事業目標>

食育に関心を持っている国民の割合：90%以上（第4次食育推進基本計画〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 全国食育推進ネットワークの改組・拡充

若者、中高年、高齢者等各世代の食や農への理解醸成と消費行動の変容を促す取組（大人の食育）の推進に向けて、様々な主体を巻き込んだ官民連携による国民運動を展開するため、食育に関する情報発信等を自治体や民間団体等に対して行ってきた「全国食育推進ネットワーク」の改組・拡充を図ります。

2. 食育推進全国大会、食育活動表彰

国民の食育に対する理解を深めるため、食育推進全国大会や食育活動の優良事例の表彰等を行い、食育の全国展開を図ります。

3. 食育に関する意識調査、事例収集

食育の推進状況を把握するための意識調査等により、国民のニーズや特性を調査・分析し、より効果的な食育推進方策の検討を行います。

4. 次期食育推進基本計画の作成・実施に向けた調査・普及啓発

次期計画の作成・実施に向けて、学会等のエビデンスや、効果が高かった食育の取組に関する情報を調査・整理し、発信します。また、次期計画の内容の速やかな周知が図られるよう、普及啓発資料やデジタル広報の企画・設計を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

**全国食育推進
ネットワークの
改組・拡充**

- ・食や農への国民理解を醸成し、行動変容を促す国民運動を展開するため、学校、企業、生産者などの様々な主体を巻き込んだ官民連携による体制を構築

**食育推進全国大会、
食育活動表彰**

- ・国民の食育に対する理解を深めるため、地方公共団体との共催により食育推進全国大会を開催
- ・ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、その他の事業活動を通じて食育を推進する優れた取組を表彰

**食育に関する意識
調査、事例収集**

- ・食育の推進状況を把握するための意識調査を実施
- ・優良事例を収集し、食育白書の特集に記載するとともに、食育を実践している方々に対し、情報提供

**次期計画の作成・
実施に向けた
調査・普及啓発**

- ・学会等による調査・研究等のエビデンスや、効果が高かった民間等の食育の取組に関する情報を調査・整理、発信
- ・次期計画の内容を周知する普及啓発資料やデジタル広報を企画・設計